

ジオAI研究会(第2回) 議事要旨

■日時:令和8年 3 月 27 日(金)14:00~16:00

■場所:中央合同庁舎2号館国土交通省共用会議室 2A・2B/オンライン

■出席委員・オブザーバー:

井上委員、川島委員、河端委員、清田委員、久保委員(オンライン)、坂下委員、柴崎委員、島崎委員
(代理:金森氏)、高瀬委員、布施委員、日本測量調査技術協会

■議事:

1. 開会

2. 事務局説明

事務局より説明(資料1)

3. 産官学ヒアリング

川島委員、日立東大ラボ、防災科学研究所、川崎重工業株式会社、つくる AI 株式会社、
LocationMind 株式会社、日本測量調査技術協議会よりプレゼン(資料2-1~2-7)

4. 意見交換

意見交換における主なご意見は以下のとおり

【概念整理・目指す姿】

- ・ 多くのユースケース、多くの論点がでてきているが、産学官共通で頑張るところ、集散的にやるべきところはどこか。例えば、品質などは共通のベンチマークがあるとよい。
- ・ 国内の市場規模を踏まえればグローバルな視点を持ち、日本でのユースケースを海外展開したり、海外ニーズを捉えて取り組む方向性も必要ではないか。
- ・ 地理空間情報を使って効率化、人手不足の解消、社会課題の解決を目指すというのは共通認識。様々な分野でユースケースが出てきている中、地理空間情報 AI だけで閉じるのではなく、物流や環境をはじめ、他分野の AI と連携していく姿が必要である。
- ・ ID の整備をもっと進めていく必要。空間 ID、不動産 ID、地区計画 ID などにより、バラバラに整備されたデータをきちっと紐付けることが可能となり、時系列の分析、表記揺れの解消が可能となりジオ AI の推進に欠かせない。3D データの高さ方向の整合確保、見た目がもっともらしい AI 成果の信頼性評価も極めて重要。
- ・ ビッグデータ解析の始まりは、2004年米国でマンホール爆発事故があったあと、危ない箇所をテキスト分析で予測する米 Con Edison 社と言われている。地理空間情報×AI の場合には、テキストデータに加え、気象・交通などのベクターデータが付加され、より精緻に早く、陥没前に見つけることができるようになるのではないか。こうしたユースケースを考えていく必要。
- ・ 自動運転レベルのように、人の介入度合いによる分類(レベル 1:特定の画像分類、レベル 2・3:意思決定支援、将来:自律的実行)という考え方も整理としてあり得るのではないか。

- ・ 都市計画や防災といったように、ステークホルダーが多く、高度な意思決定がスピード感をもって求められる分野こそ、ジオ AI の価値が発揮できる分野ではないか。「合意形成」において、GIS が使えない人も含めた議論や決断が可能となるところが重要。

【進め方など(実装・エコシステム)】

- ・ 官民間問わず、実際の業務、日常業務に組み込まれなければ普及にはつながらない。「社会受容性」を高めるために我々が何に取り組みばいいのかということは論点の一つとなる。
- ・ 地理空間情報×AI においても継続性・正確性・信頼性が担保されることが必要となるが、その尺度はデータの質の話となり、産官学で合意形成しながら考えていく必要がある。
- ・ 地理空間情報と AI を繋げる標準は世界的にも存在せず、日本がイニシアチブを取れると考える。ISO などでの標準化活動を行う人材のサポートを考えることも重要。
- ・ ビジネスサイドから見ても人材獲得にメリットのあるようなアカデミアへのデータ提供の仕組みの形成や、自治体においてユースケースを考えられる人材をどのように育てていくかも課題である。
- ・ 人材育成の現場ではデータの利用制約の課題があり、人材育成や学術研究目的に対して無償あるいは安価に使えるような仕組みが求められている。
- ・ GIS の活用において、コーディング等は AI で解決できるが、生成されたデータや分析結果の信頼性を検証・判断できる人材が重要。

【その他の論点】

- ・ 現状個別アプリケーションの開発・利用は進んでいるため、どんなデータがあれば新しいことができるかだけでなく、どんなデータがないから失敗するのかをあぶり出す必要がある。それが AI-Ready なデータとしてどう整備していくか、ジオ AI に関する GIS をどう考えるかという議論につながる。
- ・ AI のガバナンスについて、例えば個人情報の取扱いについては、EU の AI アクトや今後予定されている個人情報保護法の改正なども踏まえると良いのではないか。
- ・ 個人情報など空間情報に限らず共通する課題について、本研究会で議論すべきか、別の場における議論の成果を活用すべきかという整理が必要である。
- ・ 測量法は情報をあまねく共通利用することを前提に作られているが、いかに AI オリエンテッドなデータを公共測量的なものにしていけるかという議論を深めることも重要。測量に関わる技術者も減少する切迫感がある中で、AI の活用について議論していく必要がある。